

下水道分野における BCP とその策定状況

1. 下水道分野における BCP

ここでの下水道BCPとは耐震化の推進を前提にしつつも、「職員や事業所が被災するかもしれない」という制約条件の想定の下で、下水道の機能の維持や早期回復を図っていくための取り組みを検討し、備えるものである。

- 【対象業務】 下水道部局が主体となる業務（汚水溢水の解消、処理機能の回復など）
- 【対象範囲】 暫定的に下水道機能が確保されるまでの期間（概ね 30 日）を基本
- 【想定災害】 地域防災計画等にて想定されている災害（震度 6 程度）

2. 東日本大震災以前の下水道分野における BCP 策定状況

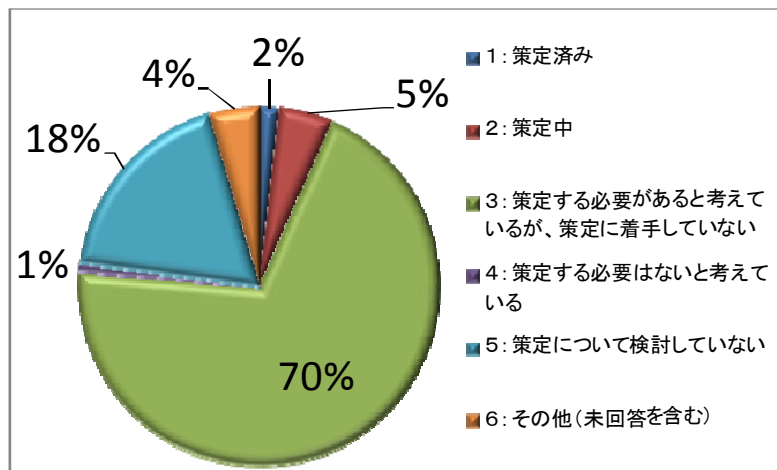
下水道分野における自治体等や民間企業の BCP 策定状況について、アンケート結果を基に整理した。

(1) 東日本大震災以前の自治体における BCP 策定状況

自治体に対するアンケートは、平成 22 年 11 月に国土交通省によって、全国の約 1,400 の下水道管理者を対象に行われた。

東日本大震災以前の自治体における BCP 策定状況を以下の図に示す。

BCP を策定していた下水道管理者は、26 で約 2% と非常に低い値であった。しかしながら、BCP を策定していない自治体のうち、約 8 割が「策定中」、「策定する必要があるが策定に着手していない」と回答しており、BCP の必要性については認識されていたと言える。

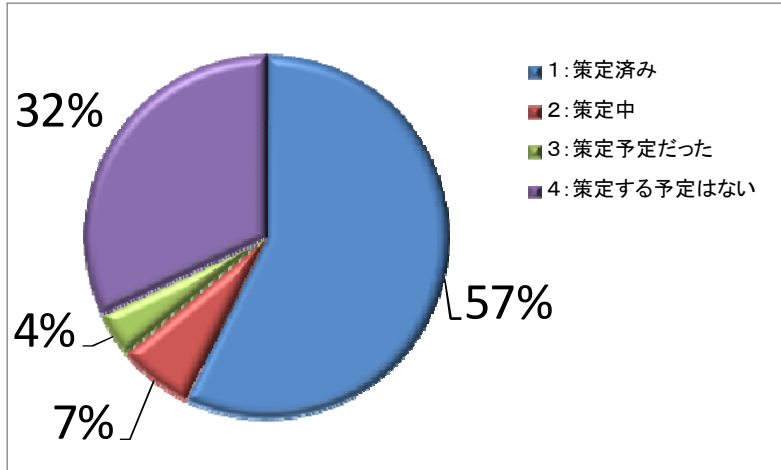


(2) 東日本大震災以前の民間企業における BCP 策定状況 ※未回答は除く

民間企業に対するアンケートは、下水道に係わる民間企業を対象として、平成 23 年 12 月に財団法人下水道新技術推進機構の出損団体、協賛会員 136 社を対象に行われた。

東日本大震災以前の民間企業における BCP 策定状況を以下の図に示す。

BCP 策定済み及び BCP に代わる行動計画を策定していた民間企業は、57%と過半数以上に達していた。また、策定中、策定予定を加えると、約 7 割の民間企業において BCP 策定が認識されていたと言える。



(3) 東日本大震災で被災した自治体・団体における BCP 策定状況 ※未回答は除く

東日本大震災で被災した自治体・団体に対するアンケートは、平成 23 年 9 月に国土交通省によって 120 箇所処理場が存在する自治体・団体および、管渠については 135 の自治体・団体を対象に行われた。

東日本大震災で被災した自治体等における震災以前の BCP 策定状況を以下の図に示す。

処理場および管渠について BCP を策定していたのは 7~17%であった。全国平均と比較すると高い割合になっているが、多くの自治体等で BCP は策定されていなかった。

